

# 7月20日は参議院議員通常選挙の投票日です!

各戸配布

第27回参議院議員通常選挙が7月20日に行われます。

あなたの大切な一票を政治に反映される良い機会であり、わが国を背負って立つ人を選ぶ大切な投票です。当日は棄権することなく、自分で考え、責任ある一票を投票しましょう

## 期日前投票・不在者投票など

投票日当日 ①職務や業務、冠婚葬祭等で予定がある人  
②レジャーや買い物等の私用で投票区内にいない人  
③病気や出産等で投票所に行けない人  
は、期日前投票ができます。

- 期日前投票のできる場所と期間は次のとおりです。

| 期日前投票所の場所  | 期 間                        | 投票できる時間                   |
|------------|----------------------------|---------------------------|
| 苫前町役場 小会議室 | 7月4日(金) から<br>7月19日(土) まで  | 午前8時30分 から<br>午後8時00分 まで  |
| 苫前町公民館 研修室 | 7月15日(火) から<br>7月18日(金) まで | 午前10時00分 から<br>午後7時00分 まで |
|            | 7月19日(土)                   | 午前9時00分 から<br>午後7時00分 まで  |



- 本町以外の選挙人名簿に登録されている方や本町の選挙人名簿に登録されていても期日前投票所に来られない方などは、従来と同様に不在者投票を行うことができます。
  - ・ 不在者投票のできる期間は、7月4日(金)から7月19日(土)までです。  
(時間は、午前8時30分から午後8時までのあいだで、土・日曜日でも投票できます。)
  - 町内で**不在者投票のできる場所**は、**苫前町役場1階小会議室**です。
  - ・ 他の市区町村における不在者投票の場所は、それぞれの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 一定の身体の障害を有する方や「要介護5」の認定を受けている方は、自宅で郵便により投票を行うことができる制度(郵便等投票制度)があります。(障害の程度や要件など、詳しくは選挙管理委員会までお尋ねください。)

## 入場券を忘れずに

投票所の入場券は、公示日(7月3日)以降有権者全員に郵送されますので(公示日現在で転出されている方を除く。)投票する日に持参し、受付に提出してください。なお、入場券が届く前や、忘れたり紛失した場合も投票はできますが、投票に時間がかかりますので、お手元にある場合は忘れずにご持参ください。

また、期日前投票を行う場合は、入場券の裏面が宣誓書となっておりますので、投票日に投票できない理由をあらかじめ記入しておくことスムーズに投票できます。

※ 入場券の配達が公示日の翌日又は翌々日になる場合があります。あらかじめご了承ください。

## 投票所での投票方法など

### 投票できる人

今回、選挙人名簿に登録される人は、

- (1) 平成19年7月21日までに生まれた人(18歳以上が対象となります。)
- (2) 令和7年4月2日以前に苫前町に転入届をした人(転入後3ヶ月を経過した者)

他の市区町村から4月3日以降苫前町に転入の届出をし、前住所地の市町村選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の市区町村に不在者投票の請求をすると、苫前町で投票をすることができます。(この場合、投票用紙の郵送期間があるため、早めの手続きをお願いします。)

### 投票は2回に分けて行われます

参議院議員通常選挙は、「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2つの選挙に分けて投票します。

投票所では係員の説明により誤りのないよう注意して投票してください。

投票は、最初に「**選挙区選出議員**」(候補者の氏名を記入)の投票用紙(クリーム色に黒字)が交付され、投票を行います。

次に「**比例代表選出議員**」(政党の名称または候補者の氏名を記載する)の投票用紙(白色に赤字)が交付され、投票することとなります。

なお、「**比例代表選出議員**」の投票は非拘束名簿式となっております。名簿順位を決めておらずに、有権者が候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する方式ですので、有権者は当選させたい候補者を選んで投票することができます。

### 代理投票の方法もあります

身体の故障などで字の書けない人は、そのことを受付で申し出て下されば、職員が代わりに書いて投票することができます。投票の秘密は絶対に守られますので、安心して申し出てください。

### 投票所・投票時間 各投票所により閉じる時刻が異なりますのでご注意ください。

|             |                                              |                           |                                 |
|-------------|----------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------|
| 投票区<br>／投票所 | 第 1 投票区／苫前町役場<br>(苫前・栄浜・旭・豊浦・興津・昭和・上平)       | 第 3 投票区<br>／力昼生活館<br>(力昼) | 第 4 投票区<br>／港ふれあいセンター<br>(港・三豊) |
|             | 第 2 投票区／苫前町公民館<br>(古丹別・長島・香川・九重・三溪・岩見・東川・小川) |                           |                                 |
| 時 間         | 午前7時00分 から<br>午後7時00分 まで                     | 午前7時00分 から<br>午後5時00分 まで  |                                 |

### 開票は

投票日の午後8時から苫前地区コミュニティセンターで行います。参観人は、会場の都合上20名までとしています。参観を希望する方は、午後7時30分までに開票所にお越しください。

令和7年7月

苫前町選挙管理委員会 (電話 0164-64-2211)